

糸満市財政計画

平成 2 1 年度 ~ 平成 2 5 年度

平成 2 1 年 1 1 月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

・ 中期的財政見通しと財政運営適正化に向けた対応

1) 平成 2 1 年度当初予算への対応	・ ・ ・ ・ ・	1
2) 中期的財政見通しによる分析	・ ・ ・ ・ ・	3
3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応	・ ・ ・ ・ ・	9

・ 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 行政改革と財政健全化に向けて	・ ・ ・ ・ ・	1 0
2) 行政改革推進による財政健全化策	・ ・ ・ ・ ・	1 0

・ 今後の財政運営の健全性確保に向けて

	・ ・ ・ ・ ・	1 3
--	-----------	-----

はじめに

我が国の経済状況は、昨年秋以降、米国サブプライムローン問題に端を発した世界金融危機の影響により急速に悪化の一途をたどっており、「100年に一度」とされる経済危機への対応策として地方公共団体と連携した数次に渡る経済対策を行ったが完全に危機を脱したわけではなく、依然として雇用は厳しい状況にあります。

こうした中、9月には鳩山新政権が樹立、政権交代により平成22年度予算編成は現行（7月1日閣議決定）の概算要求基準（シーリング）を廃止するとともに、既存予算についてゼロベースで厳しく見直し、要求段階から積極的な減額を実施することになりました。

現下の地方財政は、三位一体の改革以降極めて厳しい状況にあることに加え、政権交代による概算要求見直しで現行の歳入歳出予算、地方交付税制度などが大きく変動する可能性があり不透明な状況にあります。また、急速な景気悪化に伴い税収の落ち込みによる歳入不足、増大する社会保障費や地方分権の進展に伴う財政需要増加など地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。

本市の財政状況は、平成20年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）において実質収支3億7千万円、単年度収支8千6百万円の黒字を計上したものの、財政調整基金から2億3千万円を取り崩し、ようやく黒字を保っている状態にあります。また、経常収支比率も98.3%と依然として高い数値で推移しており、今後社会保障費である扶助費や地方債の元利償還金である公債費などの義務的経費の歳出増、後期高齢者医療制度などの制度施行による新たな財政需要の増加など、それに伴い本市財政状況はますます逼迫した状況になるものと予想されます。

このような中において、社会保障費や都市基盤整備、自然環境保全など多様化する市民ニーズに的確に対応した行政運営や地方分権社会に則した特色ある「まちづくり」が求められています。

財政計画は、限られた財源枠で、総合計画・実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また予算編成、行政執行にあたっての指針として第5次行政改革大綱・実施計画、集中改革プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資する目的に作成するものです。

今回、平成20年度決算をベースとして平成21年度から5か年間の収支見直しを見直し、新たな健全化策を策定しました。

今後は、新たに見直した財政計画を基に逼迫する財政の早期健全化に向け、行財政改革に傾注していきます。

平成21年11月
糸満市長 上原 裕 常

．平成 2 1 年度予算編成および中期的財政見通し

1) 平成 2 1 年度当初予算への対応

(1) 予算編成方針における対応

平成 2 1 年度予算編成方針は、第 3 次系満市総合計画実施計画、行政改革大綱実施計画及び財政計画相互の整合性、連結性を基礎に中期的財政見通しを視野に入れ取り組むこととしており、厳しい財政状況の中で歳出削減に加え、新たな財源確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的対応を図りながら市民目線に立った行財政改革を推進するため次のとおり編成目標を設定しました。

普通会計の一般財源は、前年度の 1 1 0 億円（当初予算額 1 8 4 億円）以下とする。

歳入は自主財源の確保に全力で傾注し、歳出は経常的経費を前年度以下に抑制することで経常収支比率の縮小に努める。

公共事業に伴う新規起債発行額を 8 億円以下に目標設定するとともに、公債費適正化計画と整合性を図りながら普通建設事業費等の公共事業の圧縮に努める。

例年多額の繰越事業が発生していることから事務事業の適正執行を図り、繰越明許予算の解消に努める。

また、予算編成に当っては行政の果たすべき役割を十分に検討し、経営的視点を持った改革を推進するため全事業の見直し作業を同時に行うこととしました。

表 1 - 1 平成 2 1 年度一般会計当初予算における概要（歳入）

(千円)

区 分		平成 2 1 年度		平成 2 0 年度		増減額 C	増減率(%)
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)	A-B	C/B × 100
自主財源	地方税	4,277,800	23.3	4,273,951	23.3	3,849	0.1
	分担金・負担金	271,420	1.5	280,424	1.5	9,004	3.2
	使用料・手数料	220,552	1.2	236,266	1.3	15,714	6.7
	財産収入	35,089	0.2	408,750	2.2	373,661	91.4
	繰入金	505,008	2.8	989,535	5.4	484,527	49.0
	諸収入	556,675	3.0	236,358	1.3	320,317	135.5
	その他自主財源(1)	3	0.0	3	0.0	0	0.0
	小 計	5,866,547	32.0	6,425,287	35.0	558,740	8.7
依存財源	地方交付税	5,561,570	30.3	5,564,586	30.3	3,016	0.1
	(1) 普通交付税	5,145,932	28.0	5,143,441	28.0	2,491	0.0
	(2) 特別交付税	415,638	2.3	421,145	2.3	5,507	1.3
	国庫支出金(2)	3,608,867	19.7	3,190,928	17.4	417,939	13.1
	県支出金	1,392,795	7.6	1,634,935	8.9	242,140	14.8
	地方債	1,187,800	6.5	781,600	4.3	406,200	52.0
	うち臨時財政対策債	609,600	3.3	445,800	2.4	163,800	36.7
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	-
	地方譲与税等(3)	742,043	4.0	755,363	4.1	13,320	1.8
	小 計	12,493,075	68.0	11,927,412	65.0	565,663	4.7
歳入合計		18,359,622	100.0	18,352,699	100.0	6,923	0.0

1 その他の自主財源 = 寄附金、繰越金

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

3 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金および地方特例交付金を含む。

表 1 - 2 平成 21 年度一般会計当初予算における概要（歳出）

(千円)

区 分		平成 21 年度		平成 20 年度		増減額 C	増減率(%)
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)	A-B	C/B × 100
義務的経費	人件費	3,415,754	18.6	3,694,971	20.1	279,217	7.6
	扶助費	4,974,384	27.1	4,805,947	26.2	168,437	3.5
	公債費	2,390,538	13.0	2,441,437	13.3	50,899	2.1
	小 計	10,780,676	58.7	10,942,355	59.6	161,679	1.5
投資的経費	普通建設事業	1,971,858	10.7	2,086,961	11.4	115,103	5.5
	(1) 補助事業	1,416,437	7.7	1,533,103	8.4	116,666	7.6
	(2) 単独事業	555,421	3.0	553,858	3.0	1,563	0.3
	災害復旧費	29,000	0.2	29,000	0.2	0	0.0
	小 計	2,000,858	10.9	2,115,961	11.5	115,103	5.4
その他の経費	物件費	1,614,553	8.8	1,722,811	9.4	108,258	6.3
	維持補修費	141,792	0.8	121,695	0.7	20,097	16.5
	補助費	1,671,152	9.1	1,630,010	8.9	41,142	2.5
	積立金	415,000	2.3	26,301	0.1	388,699	1,477.9
	繰出金	1,707,249	9.3	1,761,024	9.6	53,775	3.1
	その他(1)	28,342	0.2	32,542	0.2	4,200	12.9
	小 計	5,578,088	30	5,294,383	29	283,705	5.4
歳出合計		18,359,622	100.0	18,352,699	100.0	6,923	0.0

1 その他 = 投資および出資金、貸付金、予備費

(2) 平成 21 年度当初予算の概要

平成 21 年度当初における一般会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ 1 億 8 千 3 百 5 万 9 千 6 百 2 千円、対前年度 0.04% (6 万 9 千 2 百 3 千円) 増で概ね前年度と同額になっています。

歳入においては、固定資産税が土地の負担調整措置等により対前年度 3.1% (6,646 万 9 千円) 軽自動車税が課税台数増により 9.5% (1,175 万 8 千円) 増となっていますが、市民税が景気後退の影響により対前年度 3.0% (5,108 万 2 千円) の減収となっており、地方税全体では 0.1% (3 万 8 千 4 百 9 千円) 増で前年度とほぼ同額になっています。

また、地方交付税が 0.1% (3 万 0 千 1 百 6 千円) の減で対前年度と概ね同額となったほか、真壁小学校校舎改築事業、具志川城跡保存修理事業に伴い国庫補助負担金が 13.2% (4 億 1,793 万 9 千円) 臨時財政対策債 (36.7% 1 億 6,380 万円) 退職手当債等 (皆増 1 億 5,560 万円) の新発債の増により地方債が 52.0% (4 億 6 千 2 百 0 万) それぞれ増額となっています。

一方、減額となった主なものとして、地方譲与税が対前年度 7.8% (1,321 万 3 千円) 自動車取得税交付金 28.3% (1,626 万 1 千円) となったほか、ごみ処理手数料等の減収により使用料・手数料が 6.7% (1,571 万 4 千円) 経営構造対策事業、水産業近代化施設事業など県の補助事業完了により県支出金が 14.8% (2 億 4,214 万) の減額、また市有地売却、株売却などの財産収入が 91.4% (3 億 7,366 万 1 千円) 公共施設整備基金等からの繰入金 49.0% (4 億 8,452 万 7 千円) がそれぞれ減額となっています。

歳出については、その他経費が増額となったものの、義務的経費、投資的経費ともに減額になっています。

義務的経費が減となった主なものとしては、人件費が職員数の減員、期末手当の削減等により対前年度比 8.2% (2 億 7,921 万 7 千円) 減、地方債償還である公債費が 2.1% (5,

0 8 9 万 9 千 円) 減が要因となっています。投資的経費については、法人保育所施設増改築事業や具志川城跡保存修理事業が増額になっていますが、農林水産関連、道路改築関連事業が大幅な減となったため、全体としては5.8%(1億1,510万3千円)の減額になっています。増額に転じたその他の経費については、物件費が6.7%(1億825万8千円)、特別会計等への繰出金が3.1%(5,377万5千円)の減額になっていますが、公共施設等の老朽化に伴う修繕費等の伸びにより維持補修費が14.2%(2,009万7千円)、地方債償還に備えるために積み立てる減債基金積立金が皆増(4億1,500万円)の増額となったため、全体では5.1%(2億8,370万5千円)の増になっています。

2) 中期的財政見通しによる分析

(1) 財政見通しの予測

試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成20年度普通会計決算(一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの)を基準値とし、平成21年度から平成25年度までの5か年間における収支見通しを試算しました。(表2)

なお、現在国において実施されている事業見直し等については現段階においてはその判断が困難であるため、現行の行財政制度化のもとで収支の試算を行っています。

また、繰越金や臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなります。

歳出見通しの試算については、昨年まで試算基礎としていた実施計画内示額を今年度は各課からの要求額を試算基礎としました。これは、各課からの事業要求をすべて実施した場合の歳出額であり、実際の当初予算編成時の要求額に近い数値であることから当該数値を用いています。

表2 中期的歳入歳出の収支試算表

(千円)

歳入(普通会計)	計 画 額					備 考
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
自主財源	5,866,547	4,987,334	5,030,244	4,999,817	5,068,216	
地方税	4,277,800	4,368,283	4,410,013	4,379,408	4,447,422	調停見込額を基礎として徴収率設定し推計
分担金・負担金	271,420	218,620	218,520	218,698	219,083	平成20年度決算額を基準値として試算
使用料・手数料	220,552	225,616	225,805	225,805	225,805	
諸収入	556,675	140,812	140,812	140,812	140,812	
財産収入	35,089	33,998	35,089	35,089	35,089	
寄附金	2	2	2	2	2	年次の歳入見込みを試算することが困難なため、皆無として推計
繰入金	505,008	2	2	2	2	
繰越金	1	1	1	1	1	
依存財源	12,493,075	15,442,622	16,541,829	14,077,511	13,918,834	
地方譲与税等(1)	684,814	682,307	678,561	674,839	671,139	平成20年度決算額及びH21年度予算額を基準に試算
地方特例交付金	57,229	60,656	54,181	54,181	54,181	平成20年度決算額及びH21年度予算額を基準に試算
地方交付税	5,561,570	5,740,995	5,794,375	5,745,226	5,591,608	平成20年度決算額及びH21年度予算額を基準に試算
国庫支出金(交付金を含む)	3,608,867	4,481,540	4,856,279	3,833,281	3,839,889	平成20年度決算額を基準値として試算
都道府県支出金	1,392,795	1,645,423	2,206,632	2,297,183	2,495,716	
地方債	1,187,800	2,831,701	2,951,801	1,472,801	1,266,301	
歳入合計(A)	18,359,622	20,429,956	21,572,073	19,077,328	18,987,050	
歳出(普通会計)	計 画 額					備 考
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
義務的経費	10,780,676	10,949,085	10,884,768	11,083,392	11,261,570	
人件費	3,415,754	3,553,547	3,505,127	3,564,307	3,569,687	平成20年度決算額を基準値として試算
扶助費	4,974,384	5,027,293	5,083,376	5,142,824	5,205,839	
公債費	2,390,538	2,368,245	2,296,265	2,376,261	2,486,044	
投資的経費	2,000,858	5,182,509	6,205,432	3,596,576	3,452,658	
普通建設事業	1,971,858	5,153,509	6,176,432	3,567,576	3,423,658	試算は困難なためH21年度当初予算額と同額で試算
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	
その他の経費	5,578,088	5,770,204	5,741,929	5,670,468	5,675,724	
物件費	1,614,553	1,789,779	1,739,028	1,725,388	1,734,276	平成20年度決算額を基準値として試算
維持補修費	141,792	228,193	228,193	228,193	228,193	
補助費	1,671,152	1,409,479	1,419,910	1,312,089	1,308,457	
積立金	415,000	0	0	0	0	計画期間内は余剰金等は発生しないものとして試算
貸付金	7,501	16,140	16,140	16,140	16,140	平成20年度決算額を基準値として試算
繰出金	1,707,249	2,153,173	2,165,218	2,165,218	2,165,218	
投資及び出資金	841	3,440	3,440	3,440	3,440	
予備費・社会保障費等対応費	20,000	170,000	170,000	220,000	220,000	
歳出合計(B)	18,359,622	21,901,798	22,832,129	20,350,436	20,389,952	
歳入歳出差引合計(A)-(B)	0	1,471,842	1,260,056	1,273,108	1,402,902	
翌年度へ繰り越すべき財源(D)						
収支見込み(C)-(D)(E)	0	1,471,842	1,260,056	1,273,108	1,402,902	
収支差残高	0	1,471,842	2,731,898	4,005,006	5,407,908	

1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金を含む。

歳入の見通し

自主財源の柱である市税は、平成21年度の42億7,780万円から平成25年度までに1億6,962万2千円の増加が見込まれますが、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等は概ね横這いで推移します。また、繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の残高見込合計が4億240万5千円で本市の財政規模から考えると極めて低い積立残高であり、これ以上の基金繰入は困難であることから皆無としています。

自主財源全体では、繰入金の影響で平成25年度に50億6,821万6千円となり、平成21年度当初予算と比較して7億9,833万1千円(13.6%)の減となります。

依存財源では、地方譲与税等については原資となる都道府県税が景気悪化による消費の落ち込みなどにより減収すると考えられることから1,367万5千円(2.0%)の減、地方交付税は地方譲与税等の減収分を補てんする形で3,003万8千円(0.5%)の増、また地方特例交付金については、国の制度を現時点で予測することが困難なため概ね同額で推移します。一方、国庫支出金、都道府県支出金、地方債は投資的事業の影響を受け増加で推移し、歳入全体では6億2,742万8千円(3.4%)の増になります。

歳出の見通し

義務的経費のうち人件費については、平成21年4月1日現在の職員数(397人)が今後5年間増減が無いものと仮定して試算しており、給与(給料、諸手当等)は同額推移しますが、退職者に伴う退職手当負担金の増により1億5,393万3千円(4.5%)の増額になります。また、扶助費については近年社会保障関係費が増加しており、それを考慮して過去3年間の平均値で試算した結果2億3,145万5千円(4.7%)、公債費については投資的経費の増加により9,550万6千円(4.0%)と、それぞれ増加します。投資的経費増加の要因としては、「試算の留意事項」で述べたように、「事業要求をすべて実施した場合」を試算基礎としているため14億5,180万円(72.6%)の増加になっています。

その他の経費については、投資的経費と同じ試算基礎としたため物件費が1億1,972万3千円(7.4%)、扶助費増加の影響による特別会計等への繰出金が4億5,796万9千円(26.8%)増となったほか、今度、さらなる社会保障費の増加に対応するための費用として「社会保障費等対応費」を新設、平成22年度から平成25年度までの間7億円を試算、計上しています。

一方、補助費については平成24年度までに糸満市・豊見城清掃施設組合ごみ処理施設に係る地方債償還が終了、同組合に対する補助金が減となり3億6,269万5千円(21.7%)の減額になります。

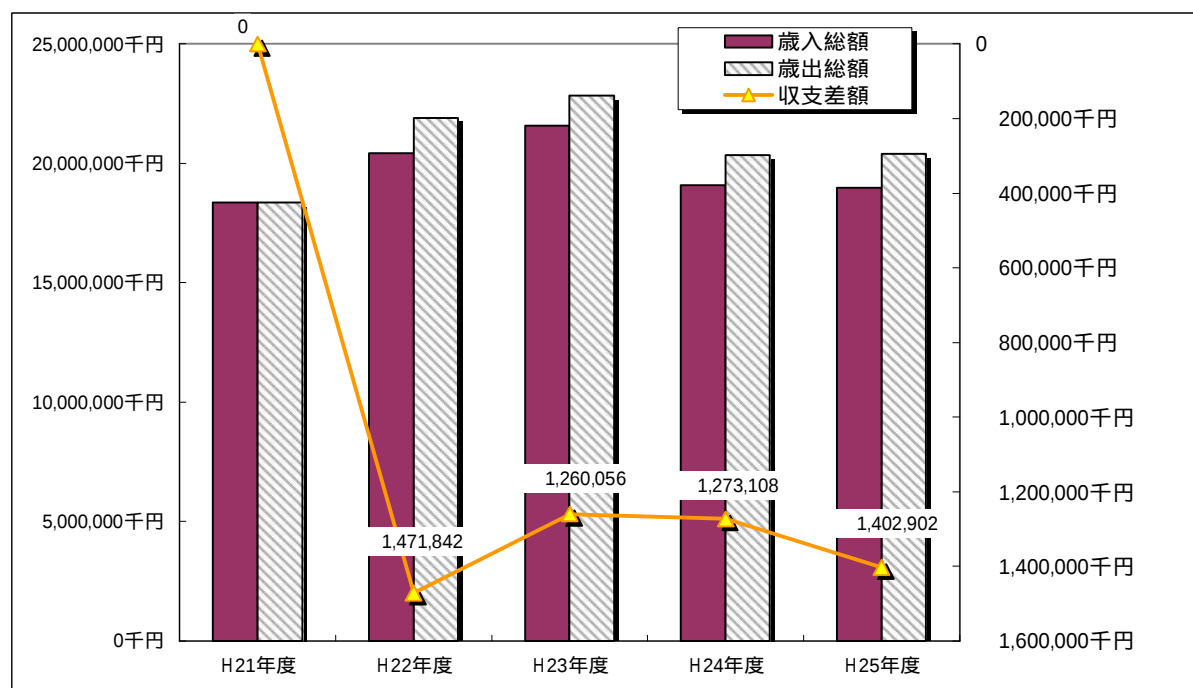
その他、積立金については決算剰余金は無いものとして皆無で、また維持補修費、貸付金、投資・出資金は同額で推移するものと試算した結果、歳出全体では20億3,033万円(11.1%)の増になります。

収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成22年度から平成25年度までの4年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は54億790万8千円となり、これは本市の単年度自主財源(H21年度～H25年度の平均)額とほぼ同額になります。

平成21年度当初予算については、収入の不足分を基金取り崩しにより補てんすることで編成していますが、平成22年度以降は基金残高の落ち込みや地方税をはじめとした自主財源、地方交付税を含めた依存税源の収入が大きく伸びない中で旺盛な行政需要をすべて満たすことは困難な状況にあります。

表3 中期的歳入歳出の収支試算



(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

経常収支比率

推計結果による経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に若干ながら減少傾向にあります。概ね90%後半～100%で推移すると見られ、これは、財政運営の硬直化が極限にまで進行し、本市の財政状況がまさに危険領域に達していると言えます。このことは、市税等の自主財源がすべて人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として消費され、投資的経費などは賄えないことを示しています。また平成25年度には101.2%まで上昇し、自主財源だけでは経常的経費を賄うことは不可能となります。

表4-1 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

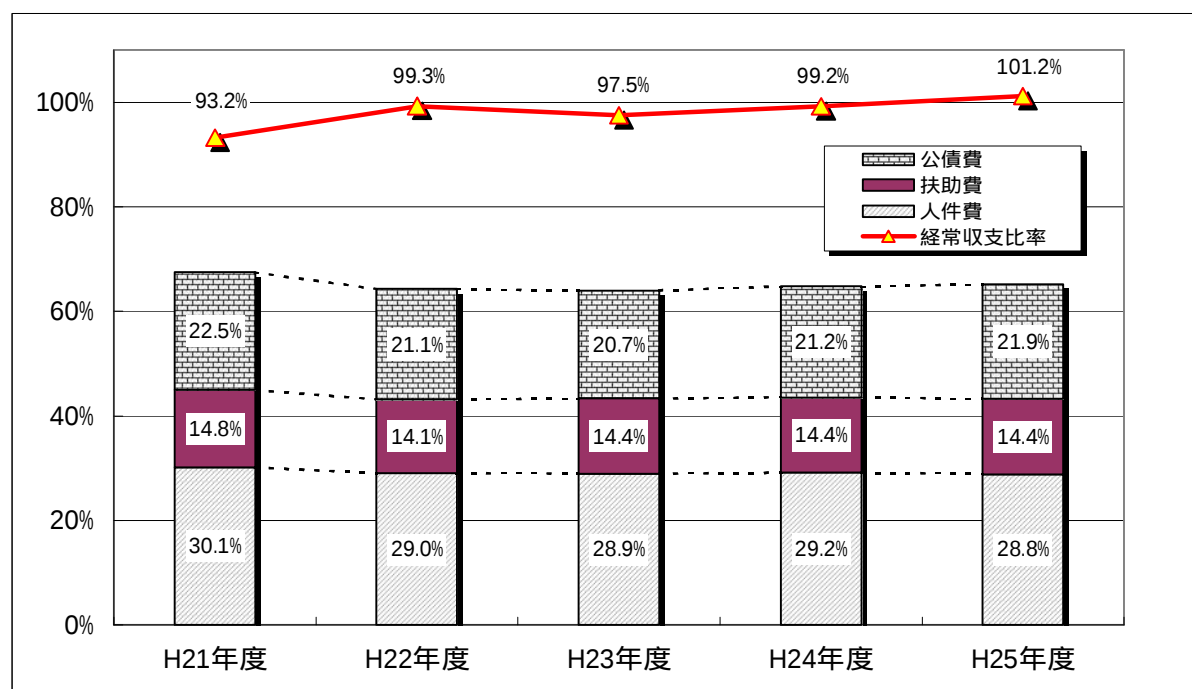
(千円)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
経常充当一般財源 A	10,452,271	11,091,608	10,973,537	11,080,324	11,216,521
人件費(一般財源)	3,149,309	3,219,552	3,172,232	3,230,068	3,235,325
扶助費(一般財源)	1,548,534	1,565,705	1,581,418	1,598,073	1,615,728
公債費(一般財源)	2,355,251	2,342,675	2,270,967	2,350,661	2,460,029
その他(一般財源)	3,399,177	3,963,676	3,948,920	3,901,522	3,905,439
経常一般財源 B	11,217,471	11,172,279	11,257,274	11,173,751	11,084,401
経常収支比率 A / B	93.2%	99.3%	97.5%	99.2%	101.2%

表４－２ 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

	(千円)				
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
経常収支比率	93.2%	99.3%	97.5%	99.2%	101.2%
人件費(一般財源)	30.1%	29.0%	28.9%	29.2%	28.8%
扶助費(一般財源)	14.8%	14.1%	14.4%	14.4%	14.4%
公債費(一般財源)	22.5%	21.1%	20.7%	21.2%	21.9%

表４－３ 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移



公債費比率と起債制限比率

公債費比率は、平成１８年度以降、投資的事業が抑制されたことにより年度を追って減少する傾向にあります。

第５次系満市行政改革大綱の数値目標である公債費比率１８％以下も平成２０年度には達成していますが、県内他市と比較すると依然として高い数値になっており更なる改善に取り組む必要があります。

起債制限比率は、平成１８年度の１４．３％から、地方債の新規発行を抑えることにより、漸次減少していきます。

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要がありますが、今後収支不足が予想される現状ではこのような措置は困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の制限が不可欠です。

また、地方債発行についても借り入れ後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要があります。

表 5 - 1 中期財政見通しにおける公債費比率及び起債制限比率の推移

(千円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
公債費比率	17.1%	15.6%	14.9%	13.7%	14.3%	15.2%
起債制限比率(3 か年平均)	13.1%	12.3%	11.2%	10.0%	9.4%	9.4%
市債残高(末時点)	24,010,430	22,886,895	23,491,178	24,386,430	25,520,723	25,144,824
標準財政規模(減税補てん 債・臨財債加算後)	10,904,420	11,007,558	11,015,994	10,946,241	10,863,920	10,781,753

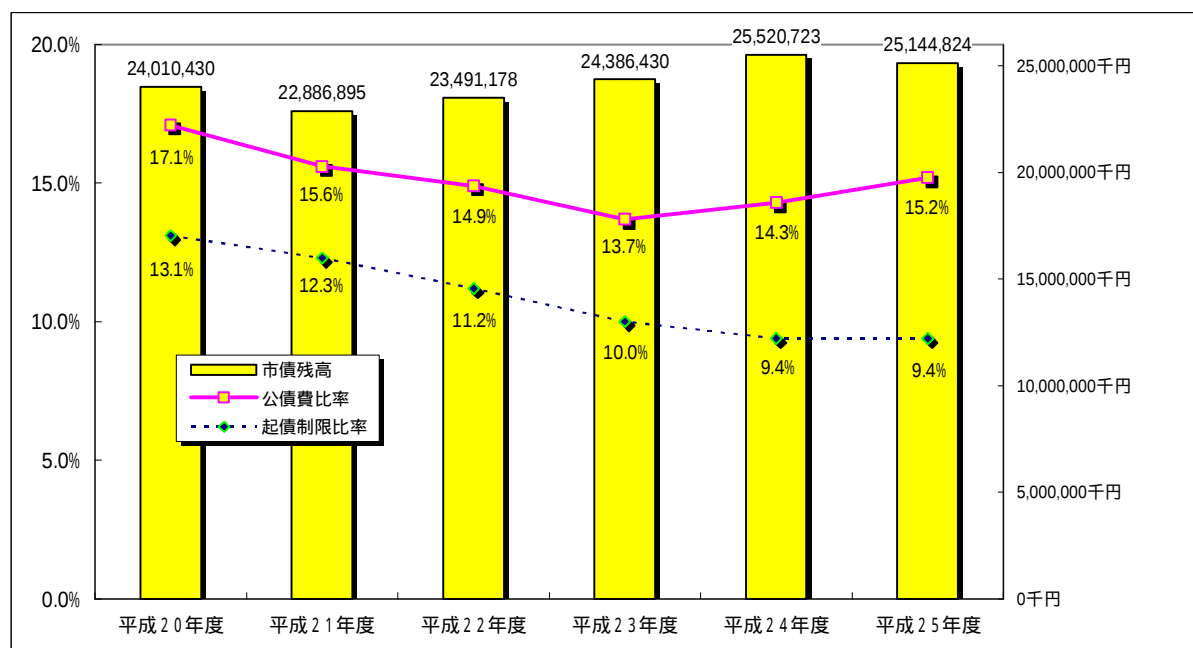
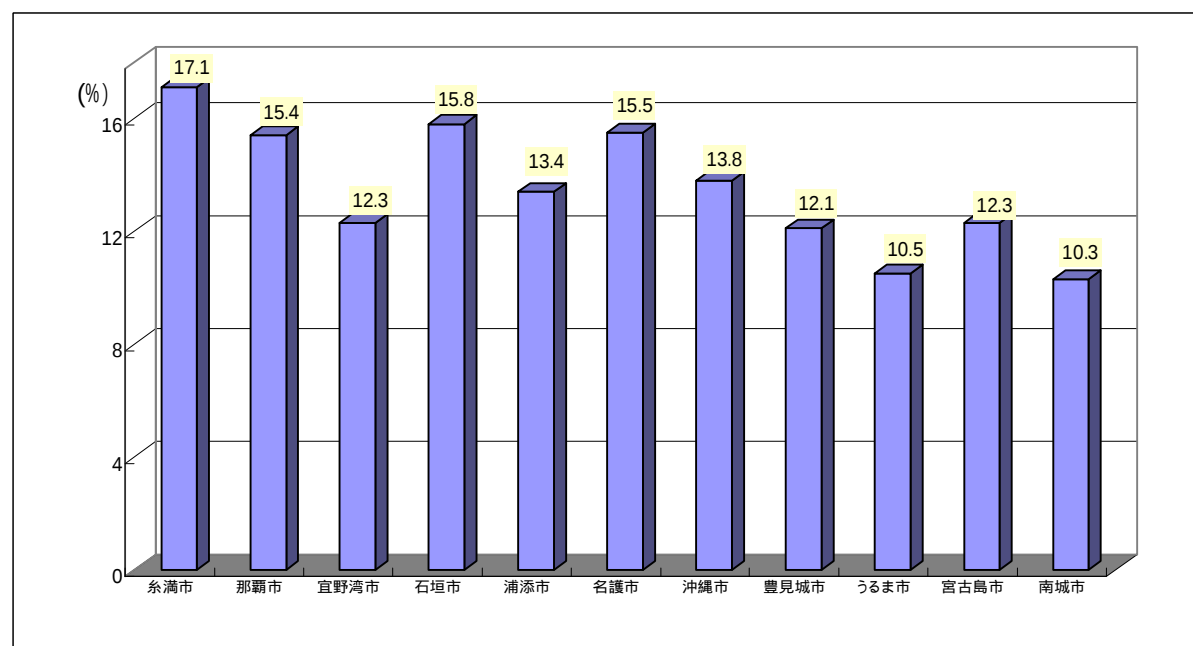


表 5 - 2 11 市の公債費比率の比較 (平成 20 年度決算)



3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応

(1) 財政調整基金、公共施設整備基金及び減債基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかですが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要があります。特に財政調整基金、公共施設整備基金及び減債基金（以下「財政調整基金等」という。）については、無秩序な運用を控え適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がります。

財政調整基金等は、平成21年度当初予算時点で残高が4億240万5千円となっており、現在の財政事情から、これ以上の基金取り崩しは極めて困難です。

財政調整基金、減債基金の積み立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定しています。しかし、大幅な歳入不足が見込まれる現状では当分の間剰余金の発生はないものと考えており、当基金への積み立ては行えません。

公共施設整備基金は、本市土地開発公社の埋立事業に係る特別負担金などを積み立てますが、すでに埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの負担金を積み立てることは困難です。

基金管理については、非常に厳しい状況ではありますが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支差のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努めます

表6 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画

(千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	91,265	153,477	153,476	153,476	153,476	153,476
取り崩し	230,000	1				
積立	189,009					
剰余金	150,000					

平成21年度の数値は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
減債基金	100,722	50,722	722	722	722	722
取り崩し	100,000	465,000				
積立		415,000				
剰余金	50,000					

平成21年度の数値は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公共施設整備基金	977,703	198,206	198,206	198,206	198,206	198,206
取り崩し	834,442	845,711				
積立	54,945	26,301				
剰余金						

平成21年度の数値は、当初予算編成時のもの。

(2) 公債費適正化に向けた対応

本市の公債費比率は、平成17年度・18年度の18.7%をピークに減少傾向にあり、平成20年度には第5次系満市行政改革大綱の数値目標である18%以下になっています。しかしながら中期財政見通しでは平成23年度を境に上昇に転じる見通しとなっており、引き続き公債費適正化に向け、新発債発行を伴う投資的事業の抑制など対策を講ずる必要があります。

・行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 行政改革と財政健全化に向けて

(1) 収支見通しと持続可能な財政運営

平成22年度から平成25年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策も講じないまま推移した場合、累積赤字は54億790万8千円に達し本市の財政運営維持が危機的状況にあることは明らかです。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の構築が必要です。

(2) 財政健全化への数値目標（系満市行政大綱・実施計画における数値目標）

当実施計画は、平成18年度から平成22年度までの5か年間を目途に、計画的に実施するものであります。また、計画策定後に状況の変化等により項目の追加・変更等の必要性が生じたときは、毎年度適宜修正を加えて改革推進を図っています。

主な数値目標は、次のとおりです。

定数職員の削減	501名 → 452名	9.8%（平成18年度～平成22年度）
経常収支比率の抑制	85%以下を目標	（平成18年度～平成22年度）
公債費比率の抑制	18%以下を目標	（平成18年度～平成22年度）
市税等の収納率向上	90%以上を目標	（平成18年度～平成22年度）
公共工事コストの縮減	10%程度縮減を目標	（平成18年度～平成22年度）

財政運営の健全化に向けた目標値のうち「経常収支比率の抑制」については、(2)中期財政見通しにおける財政指標分析でも述べたように、目標達成のためには非常に厳しい状況にあります。今後、事業の取捨選択を徹底して行い、場合によっては実施期間の延長も含めて持続的に適切な措置を図りながら財政状況の改善に努めることが重要です。

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

前回の財政計画（平成20年度～平成24年度）は、第5次系満市行政改革大綱実施計画を「財政健全化方策」と位置付けると同時に、系満市集中改革プランに掲げる各行革項目を実施することにより、将来に渡る持続可能な財政運営に向けた計画として定めています。

行革大綱実施計画は行政改革の基本的な方向を示した改革大綱を指針として、また集中改革プランは行政改革の具体的内容を定めたものとして策定しており、財政健全化策を策定する場合、これら計画等と整合性を保ちながら各年度における収支差のアンバランスを解消していくことが必要です。しかし、第5次行政改革大綱実施計画は平成22年度まで、集中改革プランは平成21年度までの計画目標となっているため、平成22年度以降新たな目標設定が必要であり、現在行政改革検討委員会等で議論検討を重ねています。今後、新たに設定された目標を指針として財政運営の健全性を確保していきます。

(2) 新たな目標設定に向けた検討事項

経費の合理化

ア 事務事業における終期の設定

義務的・経常的な事務事業を除き、すべての事務事業について終期設定を行う。

イ 各種事業の見直し

自己点検・自己評価による事業の縮小、統合、廃止、変更等不断の見直しを実施する。

ウ 経費の節減合理化と予算の厳正な執行

すべての経費について毎年度厳しく洗い直しを行い、経費節減に努める。

エ 広報入り市民配布用封筒の活用

広報を登載した市民配布用封筒の寄贈を受け、印刷製本費の節減を図る。

オ 職員被服貸与制度の見直し

各種被服の必要性を検討し、種類・貸与期間等の見直しを図り経費節減を図る。

カ 諸行事の見直し

市民の要望に添った形で順次統廃合や運営方法等に見直しを加える。

キ 民間委託の計画的推進

民間委託指針に基づき委託が適当な事務事業は計画的に推進する。

ク 公の施設の管理運営の見直し

公の施設の安定的・効率的な管理運営及び市民サービスの向上の推進を図る。

ケ P F I 制度の活用について検討

公共施設整備にあたっては、民間資本を主体とした整備手法の活用を検討する。

歳入の確保

ア 使用料・手数料等の適正化

必要経費や類似施設及び他市町村の状況等を踏まえ定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。

イ 市有地の適正管理

資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定する。

ウ 行政資料等の有料化

市勢要覧その他行政資料の一部有料化を行う。

エ 新たな財源の確保に関する検討

税収入に関する適正化

ア 課税客体的確な把握と適正な課税

納税者の公平性を図り、適正な課税客体の把握と安定した財源確保を図る。

イ 収入未済対策（徴収強化等の検討）

徴収強化として臨戸訪問や口座振替納付の奨励等を行い、一層の収納率向上に努める。

ウ 法定外目的課税等の調査・研究

法定外目的税を含め、新たな財源の調査・研究を行う。

エ 各種税率の見直し

市民へのバランスのとれた税負担を考慮し適正な税率を設定するよう見直しを検討する。

オ 休日等の納税相談及び窓口納付

休日等の納税相談及び窓口納付を実施し、納税の機会の拡大を図る。

補助金等の整理合理化

ア 各種団体の自立的な運営の促進

市が行う範囲のあり方等を点検・見直しし、各種団体の自立的な運営の促進を図る。

イ 補助金の見直し

その使途・効果を十分検討し所期の目的を達成したと認められるもの及び補助金以外の繰越金を出している団体等に対するものについては、削減又は廃止を検討し計画的抑制を図る。

ウ 負担金の見直し

各種協議会、連絡会議等に対する負担金支出の見直しを図る。

(1) 加盟の必要性、負担割合の妥当性を点検・見直し、その削減を図る。

(2) 出席者負担金の必要性、出席人数の妥当性を見直し、その削減を図る。

エ 補助金検討委員会の設置

公平・中立の立場から市民による検討委員会を設置し、定期的に検討を行う。

オ 外郭団体等の経営改善及びその在り方の検討

団体の目的の達成や法令等の改正を踏まえ、その在り方について廃止を含め検討する。

カ 一部事務組合等への負担金・補助金の精査

一部事務組合、外郭団体等への負担金・補助金については、事前調整を一層密にして負担額・補助額の精査に努める。

キ 既存組織の運営の見直し

広域行政の運営については、その内容を精査し、分担金の縮減に努める。

組織・機構と定員適正化

ア 効率的・効果的な組織体制の推進

総合的・機能的に展開できるよう常時組織を点検し、効果的・効率的な組織体制の見直しに努める。

イ プロジェクトチーム等の弾力的活用

新たな行政課題への対応や総合行政を推進していくための横断的な組織として、プロジェクトチーム等の弾力的活用を図る。

ウ プロジェクトチームへの参加に職員公募制の実施

客観的視点や積極的に活用したい職員の意欲に応え、チームの活性化を図るため、職員の公募制を導入する。

エ 係等制度の見直し

行政課題に機動的に対応するとともに事務執行の効率化を図るため、係制の廃止やグループ制及び担当制の導入について検討する。

オ 定員適正化計画の策定見直し

国が定める地方公務員の定員関係の基準等の見直しや、事務事業の仕分けによる公共サービス改革の取組みについて、適切に反映するなどを通じて職員数の一層の純減を図る。

カ 嘱託職員・臨時職員等の積極的な活用

行政責任の確保やサービス水準の維持に留意しながら積極的な活用を図る。

キ 用務員及び補助的業務のパート化の検討

必要な時に必要な業務が遂行できるパートの職員を配置し、業務の効率化を図る。

ク 任期付採用職員の活用

公務職場では得られない人材の確保、行政の効率化等が期待されることから、その必要性を精査するとともに条例化を検討する（H21年度条例化）。

幼保連携等関連

ア 幼保一元化システムの検討

就学前児童の保育と教育機能連携を図り、一元化導入について国の動向と併せ検討する。

イ 近接する保育所・幼稚園の統廃合の検討

児童生徒の減少に伴い、近接する保育所、幼稚園の統廃合について検討する。

ウ 保育所の民営化

民間保育園と公立保育所との役割分担を明確にし民間活力の導入を図り、公立保育所の民営化を実施する。

エ 幼稚園の民営化（認定園の検討等）

オ 複合施設等による幼保連携の検討

．今後の財政運営の健全性確保に向けて

財政計画に沿って今後の財政運営の健全性確保を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが重要です。

上記に掲げた方策は、現在行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それら方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足の解消に繋がり将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができます。そのためには、職員一人一人が市財政の抱える諸問題を正しく理解し、厳しい財政状況を認識する必要があります。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となります。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化が必要です。個々の事業ごとにそのコストを明確にし、サービス水準、市民負担についても検討する必要があります。

今回の計画の見直しにあたっては、中長期的な財政収支の均衡と市民ニーズに即した行政需要への対応を目標に掲げ、より一層強力に取り組んでいかなければならないと考えています。